



くろーずあつぷい

- 参議院議員通常選挙が  
7月29日(日)に行われます ..... 1
- IT講習会 ..... 2
- 2001移動博物館 ..... 3
- ファミリー紙ねんど教室を開催します ..... 4
- 登別市総合防災訓練 ..... 6

# 参議院議員通常選挙が 7月29日(日)に行われます

## 主な日程

事項	期日
選挙人名簿登録基準日	7月11日(水)
公示日	7月12日(木)
投票、開票日	7月29日(日)

## 不在者投票

事項	内容
不在者投票期間	7月12日(木)～ 7月28日(土)
時間	8時30分～20時
持参する物	投票所入場券
場所	登別市選挙管理委員会事務局 (市役所第2庁舎1階)

### ◎第23投票所が変更になりました

- 新：婦人センター（登別東町3丁目6-7）
- 旧：登別児童館

### ◎郵便投票制度

身体に重度の障害があるために投票所に行けない方で障害者手帳をお持ちの方は、郵便を利用して投票する制度があります。

### ◎投票日に臨時サイレンが鳴ります

投票開始の周知と投票呼び掛けのため臨時サイレンを消防署と各支署で7時に鳴らします。

参議院の任期満了に伴う、参議院議員通常選挙が行われます。  
忘れずに投票しましょう。

## 投票日時

**7月29日(日) 7時から20時まで**

※ただし、第11投票所（カルルス婦人研修の家）と第13投票所（市民研修センター）の投票時間は7時から17時までです。また、第12投票所（札内高原館）の投票時間は7時から18時までに変更になりました。

### ◎登別市で投票できる方

- 住所要件 平成13年4月11日までに転入届けをし、引き続き3カ月以上住所を有している方
- 年齢要件 昭和56年7月30日までに生まれた方で、上記の住所要件を有している方

### ◎参議院議員通常選挙の投票方法

- 投票は、選挙区と比例代表のあわせて2票です。
- 選挙区選出議員選挙 候補者氏名を記入してください。
  - 比例代表選出議員選挙 政党名または候補者氏名を記入してください。

### 投票方法が変わりました

比例代表の投票が非拘束名簿式になり、今までは「政党名」を書いて投票していましたが、今回から、『候補者氏名』または『政党名』のいずれかを書いて投票することができます。



候補者氏名  
または政党名を  
書いて投票

問い合わせ 選挙管理委員会 (☎859143)